K A W A B E

川辺町 第５次総合計画

後期基本計画

2020年 ▶▶▶ 2024年

清流と人が織りなす 活力あるまち

川辺町

川辺町第５次総合計画

後期基本計画

2020 年度（R2）～2024 年度（R6）

目　次

第１編　策定の背景 …… 5

第１章　後期基本計画策定の背景 …… 6

第２章　計画の構成 …… 7

第３章　まちづくりを取り巻く状況と課題 …… 9

第４章　川辺町の主要課題 …… 14

第２編　基本構想 …… 17

第１章　第５次総合計画と後期基本計画の役割 …… 18

第２章　まちづくりの基本理念と将来像 …… 18

第３章　将来人口 …… 20

第４章　土地利用構想 …… 22

第５章　施策の体系と分野別施策の方向 …… 23

第３編　後期基本計画 …… 27

３－１　重点プログラム …… 27

第１章　重点プログラムの考え方 …… 28

第２章　６つの重点プログラム …… 29

３－２　分野別計画 …… 33

第１章　美しく安らぎのあるまちづくり …… 35

第１節　環境共生の推進・循環型社会の形成 …… 36

第２節　防災・災害対策 …… 39

第３節　治水対策 …… 42

第４節　消防・救急 …… 44

第５節　防犯・消費生活・交通安全 …… 46

第２章　誰もが安心して暮らせるまちづくり …… 49

第１節　健康づくり・医療 …… 50

第２節　地域福祉の推進 …… 53

第３節　子育て支援 …… 55

第４節　高齢者福祉 …… 58

第５節　障がい者福祉 …… 60

第６節　社会保障・生活相談 …… 62

第３章　みんなで学び合うまちづくり…… 65
第１節　学校教育…… 66
第２節　青少年の育成…… 70
第３節　生涯学習・文化財保護…… 72
第４節　スポーツ…… 75

第４章　快適に暮らすことができるまちづくり…… 77
第１節　居住・定住…… 78
第２節　道路…… 80
第３節　公共交通…… 82
第４節　公園・緑地…… 84
第５節　上水道…… 86
第６節　下水道…… 88

第５章　新たな活力をおこすまちづくり…… 91
第１節　農林業振興…… 92
第２節　商工業振興・雇用創出…… 95
第３節　観光・交流…… 98

第６章　共に考え行動するまちづくり…… 101
第１節　協働の推進…… 102
第２節　地域コミュニティ…… 104
第３節　プロモーションと広報広聴…… 106
第４節　人権・男女共同参画・多文化共生…… 108
第５節　行政運営…… 111
第６節　財政運営…… 114

第４編　資料編…… 117

第１編　策定の背景

第１章　後期基本計画策定の背景

第２章　計画の構成

第３章　まちづくりを取り巻く状況と課題

第４章　川辺町の主要課題

第１編　策定の背景

第1章　後期基本計画策定の背景

●川辺町では、平成２６年度に「川辺町第５次総合計画」を策定して、「清流と人が織りなす活力あるまち」を将来像として、町民と共にまちづくりにまい進してきました。
●「川辺町第５次総合計画」は人口減少、少子高齢化が進んでいること、住民のライフスタイルや価値観が多様化していること、さらに、平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえた防災対策、世界的に自由貿易協定締結の動きが広がっていること等を踏まえて策定しました。
●策定後には、国の政策の地方創生に対応して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口定住等の対策を進めてきました。また、地震災害にとどまらず、岐阜県内など全国で豪雨による災害も発生しており、防災対策がますます求められるようになってきました。また、グローバル化については環太平洋経済連携協定が発効して、外国産の農産物がスーパーにも目立つようになりました。
●さらに、ＡＩ（人工知能）、全てのものがインターネットにつながるというＩｏＴ、自動車の自動運転技術は、予想よりも進展が目覚ましいという声もあります。これにより、私達の生活や企業活動が大きく変化していくことも考えられます。
●こうした社会情勢に対応して、本町の有する資源を一層有効に活用することや、地域社会の自立性を高めて活力あるまちづくりを進めること、限られた財源を有効に活用して、町民や企業と共に豊かな地域社会を持続させていくことがますます重要になります。
●このため、まちづくりの方向を共有すると共に、それぞれの住民、地域、企業としての役割を十分に認識するために、「後期基本計画」の策定を進めます。

第2章　計画の構成

（１）計画の性格

①川辺町の行財政運営の指針となる最上位の計画

●総合計画は、川辺町が行財政運営を進めるための方向についての根拠となり、また、まちづくりの方向と方策を進める指針となる計画です。

●総合計画は、川辺町が策定する計画の中でも、行政運営の基本となり行政の各分野において最も尊重する最上位の計画です。

②中長期のまちづくりの指針を示し町民と共有する計画

●総合計画は、10 年間のまちづくりの方向を構想して５年間を経ており、これからの後期の５年間の取組みを示します。

●総合計画は、こうした中長期のまちづくりの指針や取組みについて住民に分かりやすく示し、一緒に実現に向けてまちづくりを進めるための町民と共有する計画です。

③町民と行政が協働でまちづくりを進めるための指針となる計画

●かつての右肩上がりの時代とは異なり、行政が全ての公共サービスを充実することや、住民や地域の要望にきめ細かく対応することは難しくなっています。

●このため、総合計画は、町が地域でできることはできるだけ主体的に取り組むと共に、町民と行政が役割分担を行い協働でまちづくりを進めるためのみんなの約束事です。

（２）計画の構成と期間

●総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

①基本構想

●基本構想では、長期的かつ総合的な視野に立ち、町の目指す「将来像」と、それを実現するための目標や方針について示しています。

【計画期間】
平成 27 年度（2015）から令和６年度（2024）までの 10 年間

②基本計画（後期基本計画）

●基本計画は、基本構想を実現するために、行政の各分野において実施すべき施策を体系的に示しています。

●「重点プログラム」として、特に力を入れる重点施策を各分野の施策から組み合わせた大きな取組みとして掲げています。

【計画期間】
後期基本計画は令和２年度（2020）から令和６年度（2024）

③実施計画

●実施計画は、基本計画に示した施策に基づき実施する事業の内容や財源、実施年度等について示しています。

【計画期間】

後期基本計画の最初は令和２年度（2020）から令和４年度（2022）
３年間のローリング（向こう３年間の計画を毎年策定）

図　計画の構成と期間

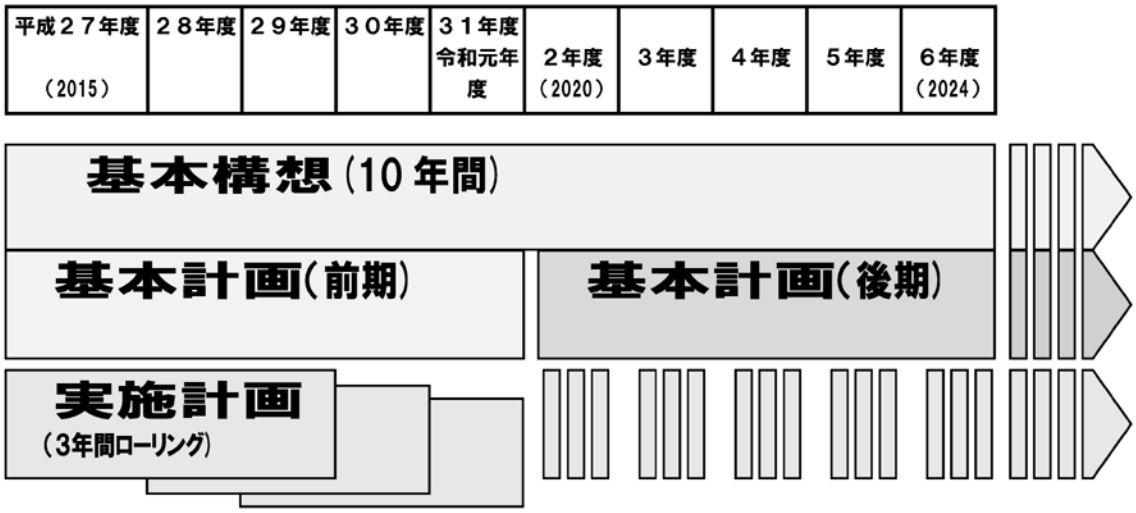

第3章 まちづくりを取り巻く状況と課題

（1）上位計画・関連計画

①川辺町の行財政運営の指針となる最上位の計画

●国の「国土形成計画」の「中部圏広域地方計画」においては、国際大交流時代を迎えつつある中で、中部圏は世界に冠たるものづくり技術と品質を最大の熱源に、暮らしやすさや歴史文化などの多様な熱源により、国内外からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け対流する「世界ものづくり対流拠点」を形成、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、我が国の成長を牽引していく方向を掲げています。

●岐阜県長期構想の趣旨を引き継いで策定された「清流の国ぎふ創生総合戦略」においては、一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指して、「清流の国ぎふ」を支える人づくり、健やかで安らかな地域づくり、地域にあふれる魅力と活力づくりを軸とした政策が進められています。

●このように、国・県は人口減少時代の進展などを見据えて、交流や環境を重視する地域づくりや、住民や活動団体と連携したまちづくりを必要としています。

●さらに、我が国が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すために、「まち・ひと・しごと創生法」（2014 年）に基づき、国、都道府県、市町村が一体となって定住対策などの取組みを進めてきています。

（2）川辺町の基礎的な動向

●本町の人口は 10,197 人（平成 27 年国調）、世帯数は 3,561 世帯です。また、岐阜県人口動態統計調査結果（平成 30 年（2018 年）10 月）によると、人口は９,948 人、3, 587 世帯です。

●人口動態は平成 15 年（2003 年）から自然減が続いており、最近では毎年 50 人を超える減少が続いています。また、社会減の年が大半となっています。

●年齢別人口では、0～14 歳：12.9%、15～64 歳：57.1%、65 歳以上 29.9%であり、高齢化が一層進むと予想されます。

●本町の就業者数は 5,291 人（平成 27 年国調）であり、そのうち第１次産業就業者数の割合は 2.6%、第２次産業就業者数は 40.5%、第３次産業就業者数は 56.9%となっています（分類不能を除いた割合）。今後も農業と製造業の就業者数は減少し、第３次産業就業者の割合が高まっていく傾向にあります。

●本町の行政面積は 41.16ｋ㎡で、うち、山林が 77.6%、農地が 8.0%、宅地が 5.7%です（平成 30 年）。また、飛騨川沿いのまとまった平地に市街地を形成しており、自然や農地が豊かな中で、比較的コンパクトなまちを形成しています。

（３）意識調査結果から見た特徴

●平成 30 年度に実施した「住民意識調査」と「中学生のまちづくりについての意識調査」の結果、次のような特徴が見られました。

意識調査の概要
- 住民：18 歳以上の住民から 1,000 人を無作為抽出して実施。有効回答数は 529、有効回収率 52.9%
- 中学生：川辺中学校生徒全員を対象として実施して、有効回答 252 人を得た。

①住み心地や『住みやすい』が６割近く＜単数回答＞【住民】　：図参照

●「住みやすい」が 26.3%、「どちらかといえば住みやすい」が 32.5%で、『住みやすい』は合わせて約 59%です。平成 24 年度調査よりも『住みやすい』が５ポイント程度上昇しました。

図　住み心地（性別・年齢別・地区別・前回）【住民】

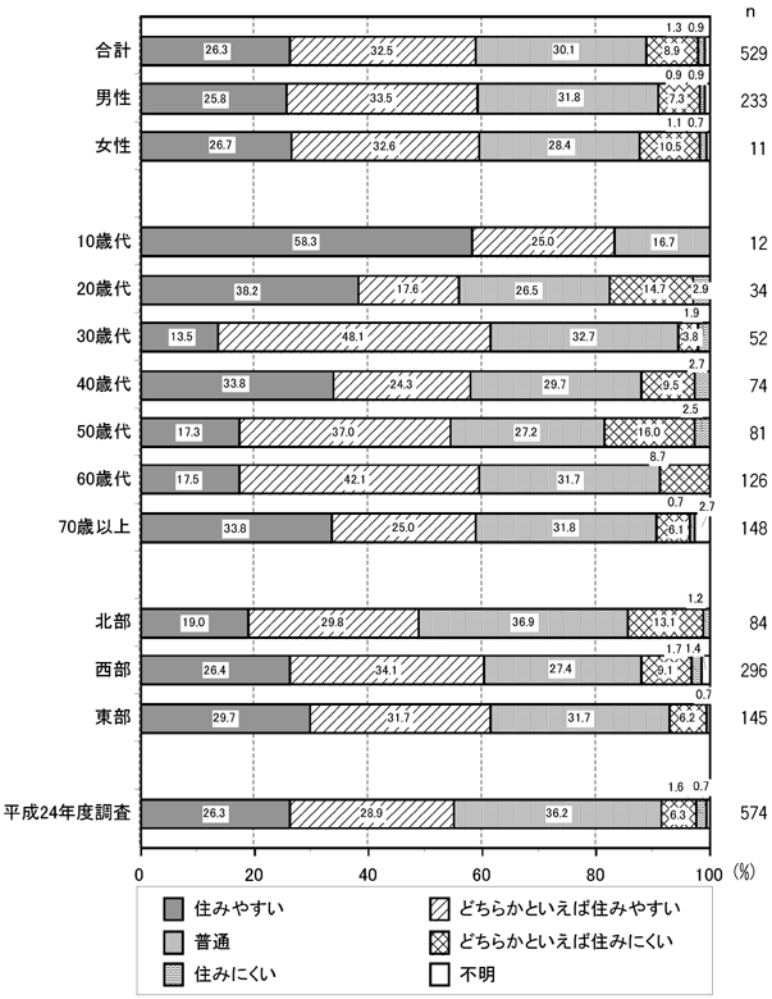

注）クロス集計では地区を次の３地区にまとめました。
- 北部：上川辺区、下麻生区
- 西部：石神区、中川辺区、西栃井区、下川辺区、鹿塩区
- 東部：下飯田区、福島区、比久見区、下吉田区

②川辺町が『好き』が９割＜単数回答＞【中学生】　：図参照

●「とても好き」が 32.5%、「どちらかというと好き」が 54.4%で、合わせて『好き』が 90%弱となっています。

●前回調査（平成 24 年度）と比べると、「とても好き」はほぼ同じ割合ですが、「どちらかというと好き」が５ポイント程度低くなっています。

図　川辺町が好きか（学年・男女・地区別、前回比較）【中学生】

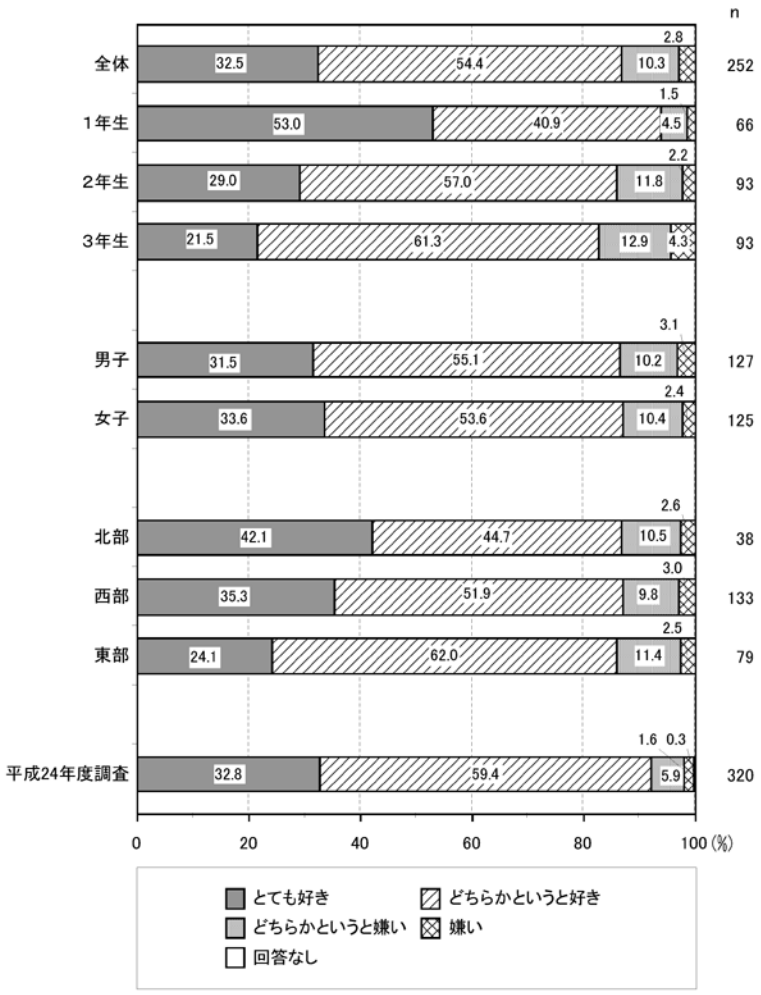

③定住対策には買い物や子育て、交通環境が重要＜複数回答＞【住民】

●川辺町に住み続ける人や、移り住みたい人を増やすためにはどのような対策が必要かについては、「日常の買い物に困らない環境の支援」が 42.9%で最も高く、次いで「子育ての支援」、「周辺のまちへの交通の便の充実」を３分の１以上が挙げています。

●次いで、「共働き家庭と子どもの支援」、「健康づくりや医療環境の充実」、「災害に強いまちづくり」が 20%以上見られます。

④川辺おどりやボートなどが貴重な資源＜複数回答＞【中学生】

●川辺町で誇れるものや大切にしたいものは、「川辺おどり・花火大会」が 72.2%、

「ボート（マリンスポーツ）」が 69.4%で、大きく回答が集まっています。

●このほかでは、「ダム湖（飛騨川）」（19.0%）、「米田富士」（14.3%）、「中学校団結祭」（13.1%）が 10%以上となっています。

⑤満足度と重要度の評価＜項目別の重要度と満足度の単数回答＞【住民】：図参照

●「重要度が高く」、「満足度が低い」項目は「ＪＲ高山線など公共交通の充実」、「町内の産業の振興・雇用の場の確保」、「医療施設、夜間・休日診療の体制」、「地域で困った人を支え合う体制づくり」となっています。

図　満足度と重要度の評点分布【住民】

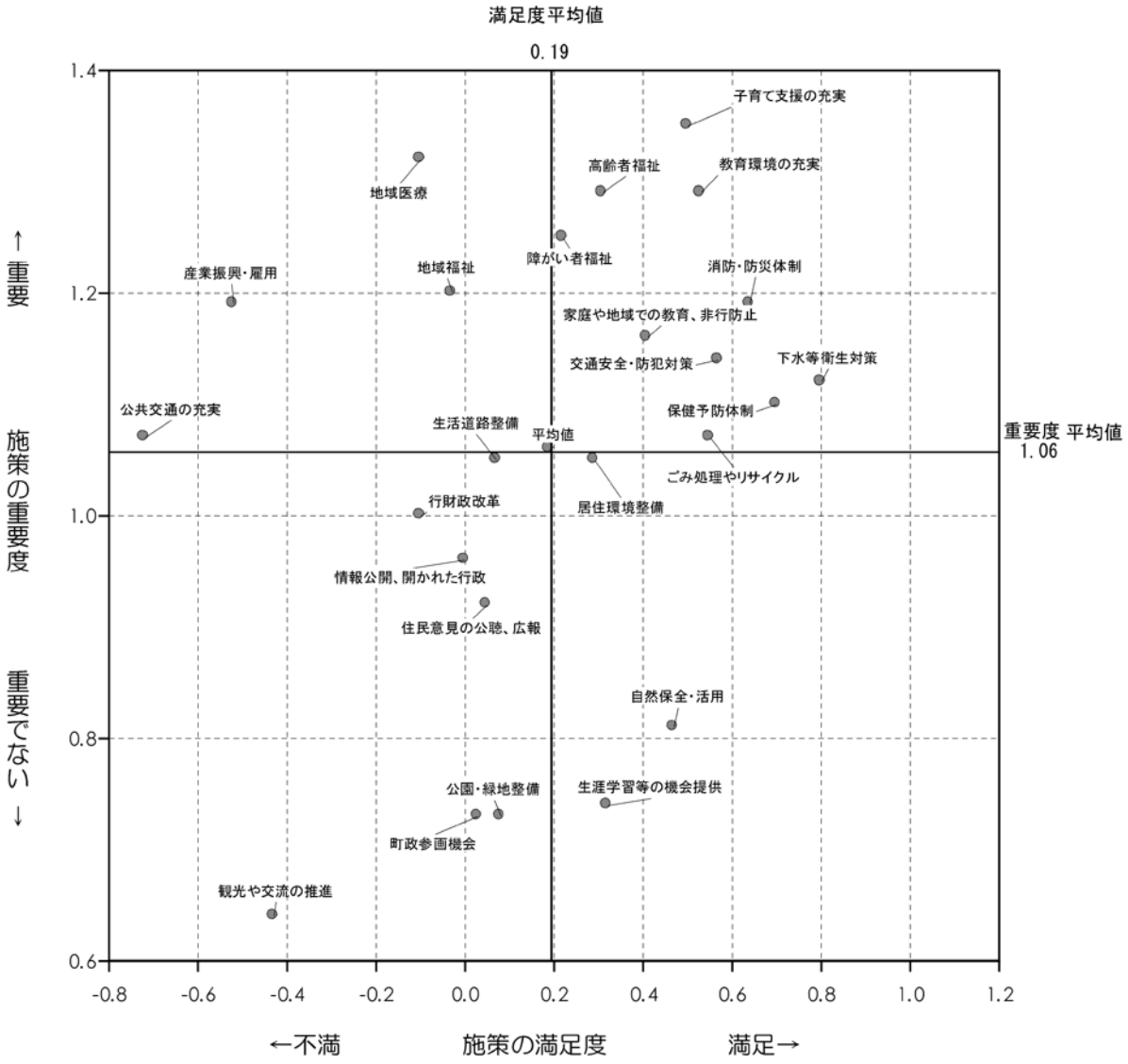

（注）満足度の評点は「満足」を２点、「やや満足」を１点、「やや不満」を－１点、「不満」を－２点として、それぞれ回答数に欠けて合計して、これらの回答総数で割った点数を示しています。重要度についても、同様に回答にウエイトを付けて算出しています。

⑥求められる自然を大切する町＜複数回答＞【中学生】

●川辺町は将来どのような町になってほしいのかについては、「水や緑など豊かな自然が大切にされる町」が 40.5%で最も高く、「スポーツを楽しむことができる町」

（27.0%）、「ごみのないきれいな町」（25.8%）、「若者が集まり楽しむことができる店や施設がある町」（21.8%）となっています。

●自然や清潔な環境、スポーツや若者向けの場、安心・安全な環境も求められています。

⑦まちづくりの進め方は『住民主体・協働で』がやや多い＜単数回答＞【住民】

●まちづくりを進める方法としては「住民が主体となって取り組み、行政はあくまでも側面から支援する」が 5.7%、「住民と行政が話し合い、役割分担をしながら協働で取り組む」が 39.3%で、合わせて『住民主体・協働』が 45%です。

●「行政が主体となって取り組み、住民は理解し、協力する」が 12.3%、「行政が住民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」が 30.1%で、合わせて『行政主体』が約 42%であり、『住民主体・協働』がやや多くなっています。

第4章　川辺町の主要課題

川辺町を取り巻く社会経済情勢や、上位計画、現状分析、住民意識調査結果、中学生のまちづくりについての意識調査の結果などから、本町の主要課題は、次のように整理することができます。

交流や環境の視点と周辺市町村との共生が課題

●国・県が示す上位計画等からは、これからの地域づくりの方向として、交流や環境に配慮する視点での取組みが課題です。
●「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づいて多様な事業を進めているように、周辺市町村と共生するまちづくりが課題です。

美しい自然環境を大切にして地球にやさしい地域を形成することが課題

●川辺町の特性として今までアピールしてきた川辺ダム湖はもちろん、水や生物を育んできた山林を美しく保つことが課題です。
●自然環境に配慮するとともに、エネルギーの安定確保のために、住民や事業所が省エネを推進することや、新エネルギー導入の可能性を探ることが課題です。

人口の減少を抑制することと元気に住み続けることができる環境づくりが課題

●人口の減少を抑えることができるように、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく川辺町総合戦略を推進して、子ども、若者が本町に住み続けるようにすることや、ファミリー層が住みたくなるように本町に住む魅力を創出することが課題です。
●誰もが安心して日常生活を営むことができるように、高齢者などを地域で見守り、支え合うことや、日常生活を支えるために移動しやすい環境づくりが課題です。

生まれ育った川辺に愛着を持つ人づくりに力を入れることが課題

●次代の本町を担う人づくりのために、教育環境を一層整えるとともに、思いやりがあり、たくましい子どもを育てることや、若者が本町へ愛着を持ち続けるために、まちづくりに参画して楽しめる機会づくりが課題です。
●みんながいきいきと生活することができるように、自主的に学び合い、生きがいをつくる機会をもたらすことが課題です。

今まで以上に地域の安全を大切にすることが課題

●土砂災害などの防止や、住宅やまちの災害・減災について今まで以上に配慮して、住民とともに対策に力を入れることが課題です。
●高齢者等を狙った悪質商法や詐欺など被害にあわない地域づくり、子どもの虐待などの防止や交通事故に遭わない安全な生活空間づくりが課題です。

農地保全と低・未利用な農地の有効活用が課題

●本町は水田を中心に農地がまとまっており、農業振興を図りながら利用を促進し、適

正に農地を保全するとともに、低・未利用な農地の有効活用を図ることが課題です。

新たな産業を起こすしかけを持つことが課題

●町内に雇用の場を創出するために、新たなビジネスの起業化と既存事業所の拡張の促進、小規模な事業所を含めた企業立地の受け入れなど、多彩な産業振興を起こしていくことができるしかけを持ちしごとづくりを進めることが課題です。

これまで以上に住民、事業者、行政が力を合わせてまちづくりを進めることが課題

●行政主体ではなく住民主体・協働でまちづくりを進める意識が高くなっていますが、住民が性別や国籍、障がいの有無などで差別をせず、お互いに尊重し合い、力を合わせて社会を築くことがますます求められます。さらに、地域のリーダーになる人材の掘り起しや、ボランティア活動の経験が豊かな若者のまちづくりへの参加を図ることが課題です。

●また、住民と事業者、行政が明日の川辺町を築いていくために、それぞれがまちづくりに対して役割を果たしながら、今まで以上に力を合わせていくことが課題です。

第２編　基本構想

第１章　第５次総合計画と後期基本計画の役割

第２章　まちづくりの基本理念と将来像

第３章　将来人口

第４章　土地利用構想

第５章　施策の体系と分野別施策の方向

第２編　基本構想

第1章　第５次総合計画と後期基本計画の役割

（１）効果的かつ創造的なまちづくりの指針となる計画

●行財政事情が厳しい中で、費用対効果を考慮した取組み、町民が求める取組みを着実に行う指針としての計画です。

（２）川辺町の特色づくり・プロモーションの方向を示す計画

●町の資源である川辺ダム湖や、快適な居住地のイメージを創出して発信し、定住・居住の誘導、交流などの取組みを進める戦略を示す計画です。

（３）地域力を高めて支え合い、みんなが行動することを喚起する計画

●地域の自治意識を高め、地域でできることは地域で解決する、また、町民と行政とが共通の目標を持って、協働でまちづくりを推進する指針となる計画です。

第2章　まちづくりの基本理念と将来像

●川辺町のまちづくりは、今あるまちの資源を活かしながら、まちづくりを開始し（「漕ぎ出し」）、みんなで支え合い、「息を合わせて」協働でまちづくりに取組みます。

●これらの取組みを川辺町の財産として積み上げて、次代を担う若者が住み続け、町や地域コミュニティが持続するように成果を上げる（「軌跡を残す」）まちづくりを進めます。

（１）まちづくりの基本理念

①「漕(こ)ぎ出す」⇒**町をプロモートする、活力を起こす**

●町の資源を見直し、また、新たなまちづくりの活動を起こして、住民の誇りを養い、自慢できるまちづくりを進めます。

●町の良さを再発掘して分りやすく鮮やかに情報発信を行い、多様な業種や規模の事業を振興して産業活性化を促します（「プロモートします」）。

②「息を合わせる」⇒**支え合う、協働で取組む**

●町民の自発的な活動を引出し、行政と住民や事業者との連携を深めて、協働による取組みを強化します。

●町民の緊密な関係を持ち続けている地域コミュニティの維持と自立性の強化をめざすと共に、多様なテーマでまちづくりや社会貢献に取り組む新たな住民活動を育成します。

③「軌跡（きせき）を残す」⇒人材が住み続ける、文化を育む

●以上の取組みにより町のイメージをさらに高めて、若者の定住を促し、自然と農地に囲まれた豊かな小都市として自立性と持続性を高めます。

●町民が誇ることができる町の風格を形成すると共に、歴史文化を継承し新たな芸術文化を育成します。

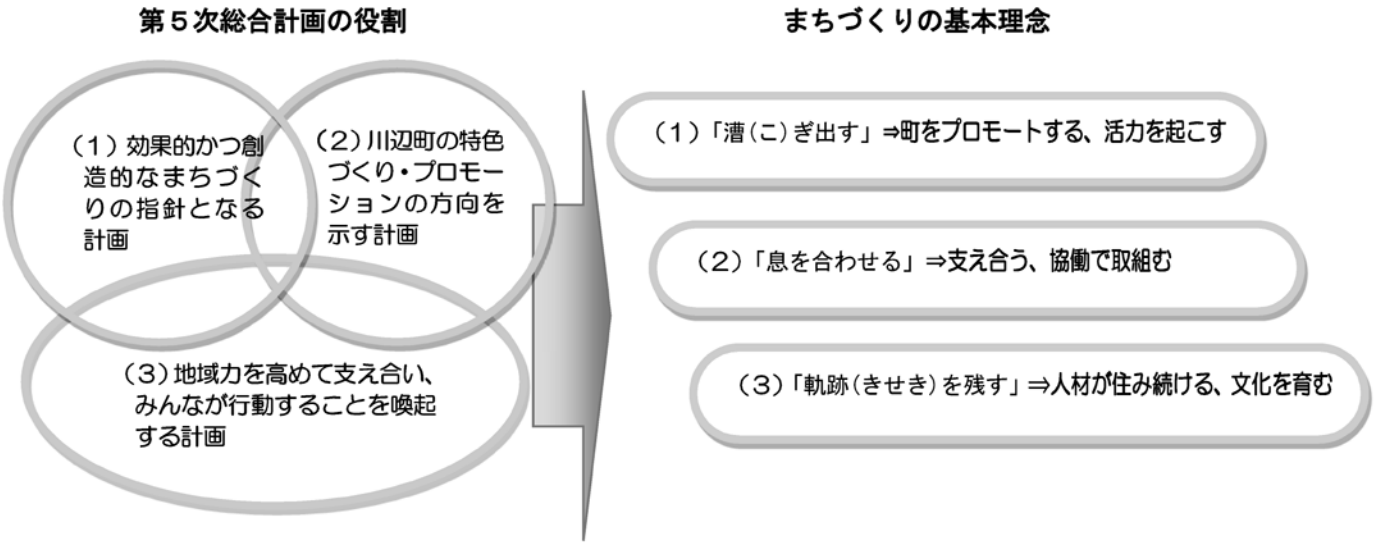

（2）川辺町の将来像

●川辺町は、町域の約７割を山林が占め、町の中央を飛騨川が南北に流れる山と水の町として、自然が豊かで暮らしやすい地域を形成してきました。

●また、本町はダム湖の周辺整備を行い散策などの余暇の場として、また、ダム湖はボート競技に絶好の条件を備えており全国の愛好家に知られています。

●緑豊かな山々に育まれている飛騨川やその支流の水質は美しく、清流が生活の場をうるおし、心地良くしています。

●川辺町の特色である清流を町民みんなが愛でて大切にし、次代に継承すると共に、自然環境や良いイメージを町の活力や人の活力に結びつけるまちづくりを展開します。みんなが主役となってまちづくりを進めて、町をほかの地域にもプロモートすると共に、誰もが安全安心に暮らし、また新たに住み、ボート競技などで訪れることができる環境を形成していきます。

将来像

「清流と人が織りなす活力あるまち」

第3章　将来人口

将来人口目標
【令和6年(2024 年)】
9,700 人
世帯数:3,730 世帯

●本町の人口は平成 12 年ごろをピークに減少してきており、平成 27 年（2015）には 10,197 人となりました。
●まち・ひと・しごとづくりを進める目標となる「人口ビジョン」（平成 28 年策定）における長期的な人口展望では、合計特殊出生率を高めることを前提として、2040 年に 9,100 人、2060 年に 8,100 人の確保を目指しています。人口減少が続いている中においても、当面、第５次総合計画の目標人口 9,700 人を確保することが必要です。
●当初の総合計画の将来人口を継承すると共に、「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて、人口定住対策を進めて一層の人口対策に取り組んでいくものとします。

人口の推移と将来人口・世帯数（目標値）

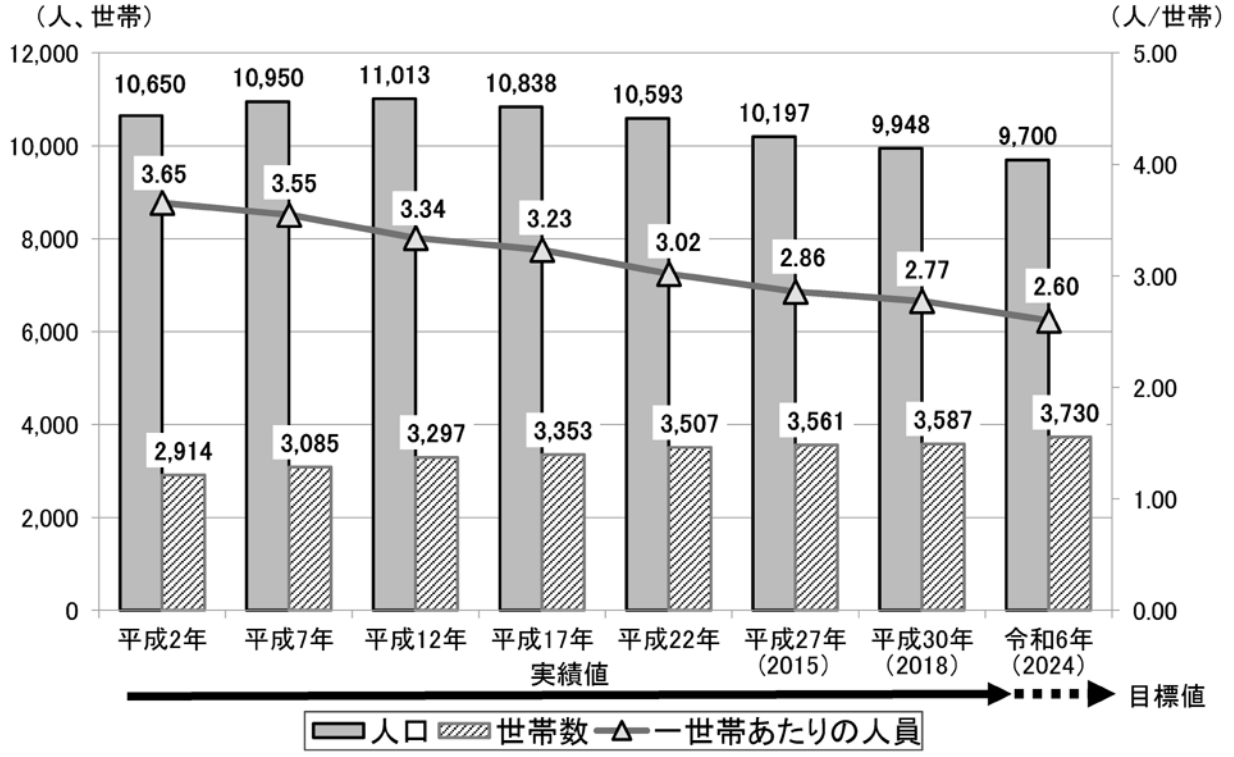

（注）平成 30 年 10.1 人口は岐阜県人口動態統計調査結果